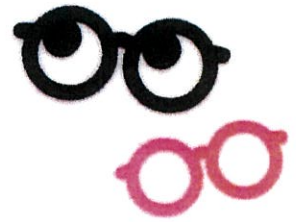


メガネ作成を希望される方へ

メガネ作成には、2回の受診が必要です



【1回目】

1. 屈折検査（近視 遠視 乱視の程度） 視力検査
2. 診察
3. 眼底検査のため散瞳薬の点眼（散瞳に30分程度かかります）
4. 散瞳後の屈折検査（正確な屈折度数を調べるためです）
5. 診察（眼底検査）

* 散瞳薬の点眼後見えにくくなるため、最低3時間車の運転は出来ません。

* 月～金 PM4:30、AM11:00以降の受付の方は、3の眼底検査は後日になるため
本日も含め3回受診が必要になります。

眼底検査の目的

- ① 普段、物を見るときは無意識に調節して見えています。散瞳してから屈折検査を行うことで調節力が取れ、より正確な度数が得られます。散瞳をしない度数で眼鏡を合わせると過矯正になることがあり、目の疲れ、吐き気、頭痛、肩こりの原因になります。特に若年層のかたは調節力が強いので、必ず眼底検査が必要です。
- ② 眼の奥に病気がないか調べます。

白内障手術後、ご高齢の方など当日処方が可能な場合もありますのでご相談ください。

【2回目：メガネ合わせをします】

完全予約制です。1回目の検査から、3ヵ月以内にご予約ください。

特に土曜日は予約が大変取りづらい状況です、予めご了承ください。

1. 視力検査

眼鏡に関する要望をお伺いし、視力検査をしながら眼鏡の度数を合わせていきます。

2. 試読

決定した度数をかけて頂き10分ほど待合室で過ごし、不調がないかを確認します。

3. 診察

4. お会計時に処方箋をお渡しします。処方箋の有効期限は1ヵ月です。

* 眼鏡作成は眼鏡店になります、処方箋を眼鏡店にお持ちください。

* 混雑状況によりお待ち頂く場合があります。お時間に余裕をもってお越し下さい。